

令和8年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について

1 趣旨

市民一人ひとりが自分のよさや可能性を見だし、幸せや生きがいを感じられ、誰もが違いを乗り越え共に生きる社会の実現を目指すとともに、生涯にわたり誰一人取り残さない教育行政を推進していくことをめざした「教育目標」の実現に向け、本市教育委員会は積極的な教育行政を展開しているところです。

そして、今後も市民の信頼に応えることのできる教育を継続的に展開していくためには、教育行政が的確かつ有効に執行されているか、評価し検証していくことが必要です。

また、平成20年4月には「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検・評価すること」が義務付けられています。

以上のことから、教育委員会が自ら教育行政についての点検・評価を行い、その結果を市議会や市民に報告することにより、開かれた行政と効果的な教育行政の一層の推進を図ります。

2 対象

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」(以下「教育委員会点検・評価」という。)の対象は、次の(1)及び(2)とします。

(1)教育委員会活動について

教育委員会の研鑽・視察の1活動について点検・評価します。

(2)教育委員会施策について

令和7年度に策定した教育委員会所管の個別計画(第4次学校教育振興基本計画、第4次特別支援教育実施計画、第7次生涯学習推進計画、第4次図書館基本計画、第5次子ども読書活動推進計画)に掲げられている23施策について点検・評価します。

3 実施方法

(1)令和7年度(以下「評価対象年度」という。)の活動と施策を対象とします。

(2)評価対象年度における結果と課題を総括するとともに、次年度の施策の方向性を示すこととします。

(3)点検・評価にあたっては、教育委員会点検・評価外部員(以下「点検評価外部員」。)との意見交換会を実施し、意見を聴取します。点検評価外部員は学識経験を有する者から、教育委員会活動及び学校教育・生涯学習・図書館の分野ごとにふさわしい者を教育委員会が委嘱します。

(4)点検評価外部員の意見を受け、教育委員会点検・評価を決定します。

(5)教育委員会点検・評価については、市議会(文教委員会)へ報告するとともに、市ホームページなどでも公表します。

4 流れ

- (1)担当課が事務局(案)を作成します。
- ↓
- (2)担当課の事務局(案)を教育委員会に提出します。
- ↓
- (3)担当課の事務局(案)について、教育委員会で協議を行います。
- ↓
- (4)協議の結果を教育委員会点検・評価(案)としてとりまとめます。
- ↓
- (5)教育委員会点検・評価(案)を点検評価外部員に提出し、意見交換会を行います。
- ↓
- (6)点検評価外部員は、意見交換会を踏まえ教育委員会点検・評価(案)に対し意見を付します。
- ↓
- (7)点検評価外部員の意見を踏まえ、教育委員会が教育委員会点検・評価を決定します。
- ↓
- (8)決定した教育委員会点検・評価を市議会へ報告します。(令和8年第3回市議会 文教委員会)

5 評価の基準

各活動及び施策の達成目標に対して、下表に示す4区分により達成度を評価します。

評 価		評 価 基 準
S	目標水準を超えて達成している	○特筆した取組を行い、他の施策にも大きな影響を与えた。 ○活動及び施策の目標を達成し顕著な成果をあげた。
A	目標水準を達成している	○効果的な取組を行った。 ○活動及び施策の目標を達成し結果を出した。
B	目標水準の達成に向け一部課題がある	○一定の取組を行った。 ○活動及び施策の目標達成に向けて一定の結果を出したが、一部課題も残った。
C	目標水準の達成に向け困難な課題がある	○取組が不十分であった。又は取組をしなかった。 ○活動及び施策の目標達成に向けて結果が出ておらず、大きな課題や問題点が残った。

6 令和8年度評価(令和7年度分)の変更点

(1)評価対象となる活動・施策の見直し

令和7年度に策定した教育委員会の分野別個別計画(「第4次学校教育振興基本計画」、「第4次特別支援教育実施計画」、「第7次生涯学習推進計画」、「第4次図書館基本計画」、「第5次子ども読書活動推進計画」)において、施策体系が変更したことなどから、評価体系の見直しを行いました。

(2)見やすく、分かりやすく、評価しやすきの取組

目標達成に向け取組んだ“結果”(目標を達成したか、しなかったのか)をより明確化し、見やすく、分かりやすく、より評価しやすくするため、箇条書きでの標記とすることや「達成目標」から「課題」まで一連の流れが分かる記載に努めることなど、点検・評価表を一部変更しました。

令和7年度分 教育委員会活動・施策一覧

活動・個別計画	番号	活動・施策	統括課	
教育委員会活動	1	教育委員会の研鑽・視察に関すること	教育総務課	
第4次学校教育振興基本計画（第4次特別支援教育実施計画）	1	学力・体力の向上	指導課	
	2	豊かな心を育む教育の推進		
	3	円滑な教育活動の推進		
	4	教職員の適正配置と環境整備		
	5	連続性のある多様な学びの場と支援の充実	教育支援課	
	6	学校における指導の充実		
	7	相談・連携体制の充実		
	8	教育環境の整備	学務課	
	9	就学の機会と安全・安心の確保		
	10	児童・生徒の保健衛生の推進		
	11	学校給食事業の適切な運営		
		12	安全・安心な給食の提供と食育の充実	学校給食課
		13	総合的な教育行政の企画と推進	教育総務課
		14	学校施設環境の維持管理と充実	
第7次生涯学習推進計画	15	いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備	生涯学習推進センター	
	16	学びの裾野を広げる学習情報・学習施設の活用		
	17	立川のまちを知り、育てる学びの推進		
	18	社会教育人材の育成とネットワーク		
第4次図書館基本計画	19	図書館サービスの充実	図書館	
	20	子どもの読書環境の充実		
第5次子ども読書活動推進計画	21	情報収集と課題解決支援の充実		
	22	多様な利用者の読書機会の確保		
	23	図書館施設・機能の充実		

令和8年度 教育委員会点検・評価のスケジュール（案）

月	月日	回	①事務局	②教育委員	③点検評価外部員 意見聴取	④点検評価 [最終]
5月	5月25日	第10回	〈協議〉事務局評価1	→ 各委員にコメント依頼		
6月	6月11日	第11回	〈協議〉事務局評価2	→ 各委員にコメント依頼		
	6月25日	第12回		↓ 〈協議〉教育委員評価		
7月	7月9日	第13回			<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 100px; height: 100px; background-color: #cccccc; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <p style="margin: 0;">意見交換会 意見聴取</p> </div>	
	7月22日	第14回				
8月	8月5日	第15回				→ 〈協議〉教育委員会の 点検評価(最終案)
	8月20日	第16回				〈議案〉教育委員会の 点検・評価
9月	9月2日	第17回				予備日
			* 令和8年第3回市議会 文教委員会に報告する(「点検・評価報告書」は事前に配布します)。			